

株式会社エコ計画

定時モニタリング報告書

作成日 平成 30 年 11 月 1 日
作成者 株式会社森林再生システム

フォレストック認定番号	0042
フォレストック認定日	平成 29 年 11 月 1 日(第 1 年度)
臨時モニタリング日	平成 30 年 11 月 1 日(第 2 年度)
定時モニタリング日	平成 30 年 11 月 1 日(第 2 年度)

【モニタリング実施概要】

1 対象森林の概要

平成 29 年 10 月「森林 CO₂ 吸収・生物多様性等調査報告書」記載のとおり

2 評価基準

「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」平成 28 年 4 月 6 日改訂版

3 調査日程

(1)調査日

平成 30 年 11 月 1 日

なお現地調査については、森林経営計画および提出済みの施業実績報告書、みなし期間実績量申告書、主伐予定量申告書等の書類を確認した結果、主伐や更新等の実績、計画はなく、現地調査の必要はないと判断した。

(2)モニタリング担当者名簿

氏名	所属	役職
望月 亜希子	株式会社森林再生システム	主任研究員

(3)モニタリング報告書作成責任者氏名

株式会社森林再生システム

望月 亜希子

1 フォレストック認定の基礎事情に関する特記事項

- ・対象森林の地権関係の変動 なし
- ・対象森林の境界紛争の有無 なし
- ・森林認証及び森林経営計画の継続・更新・取消等の状況 平成29年11月30日付で高崎市長より森林経営計画(林班計画)の認定取得。計画作成主体は烏川流域森林組合。
期間:平成29年12月1日～平成34年11月30日
- ・対象森林の面積の変動 なし

2 森林管理・経営面に関するモニタリング

(1) 経営主体、経営組織、経営目的変更等の経営管理体制の変更に関する特記事項

- ・経営主体等の管理体制について変更はない。

(2) (1)の他、「森林のCO₂吸収・生物多様性等調査報告書」作成時以降に発生した森林の経営・管理面の認定基準充足に著しい影響を及ぼすおそれ(※1)のある事情

- ・認定基準の充足に著しい影響を及ぼす事象は特にない。

(3) フォレストック認定基準の充足に関する記載

- ・認定調査時と比較し、森林の経営管理の体制・方針に大きな変化は認められず、経営管理面の評価は調査報告書と同水準を維持していると判断する。これにより、フォレストック認定基準である森林の経営管理面の評価点数50点を維持。

(4) 大きな変化が明らかな(※2)評価項目については、その概要について記載する。

- ・大きな変化はない。

(※1)「認定基準充足に著しい影響を及ぼすおそれ」とは、フォレストック認定基準である50点を下回るおそれをいう。

(※2)「大きな変化」とは、フォレストック認定基準の充足とは関係なく、評価を大きく見直す必要がある場合を指す。

3 生物多様性等の評価に関するモニタリング

(1)「森林の CO₂ 吸収・生物多様性保全等に関する調査報告書」作成以後に発生した森林の生物多様性の認定基準充足に著しい影響を与えるおそれ(※1)のある事情

- ・大規模な災害、病虫害等の発生は認められず、認定基準充足に著しい影響を及ぼすおそれはない。

(2)フォレストック認定基準の充足に関する記載

- ・認定調査時と比較し、周辺環境及び施業方法等に大きな変化は認められず、生物多様性面の評価は調査報告書と同水準を維持していると判断する。これにより、フォレストック認定基準である森林の生物多様性面の評価点数 50 点を維持。

(3)大きな評価の増減が明らかな(※2)評価項目については、その概要について記載する。

- ・大きな評価の増減はない。

(※1)「認定基準充足に著しい影響を与えるおそれ」とは、フォレストック認定基準である 50 点を下回るおそれをいう。

(※2)「大きな評価の増減」とは、フォレストック認定基準の充足とは関係なく、評価を大きく見直す必要がある場合を指す。

4 森林吸収源の確定・算定

(1) 施業に関する数値の集計・整理

① 主伐量・主伐予定量に関する数値の集計・整理

(単位: ha)

項目	A. 当該年度主伐予定量	B. 主伐実績量		C. B-A	翌年度主伐予定量
		申告済主伐実績量	みなし主伐実績量		
対象期間	平成29年11月1日～平成30年10月31日 (※1)	平成29年11月1日～平成30年7月31日 (※2)	平成30年8月1日～平成30年10月31日 (※3)(※4)		平成30年11月1日～平成31年10月31日 (※5)
スギ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ヒノキ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
カラマツ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※1「当該年度主伐予定量」には、認定取得者から提出された「主伐予定量申告書」に記載されている主伐予定量を記載した。

※2「申告済主伐実績量」には、当該年度の2度の6カ月報告(「施業実績報告書」)の数値を記載した。

※3「みなし主伐実績量」とは、当該年度において2度目に提出された施業実績報告書に記載された、施業対象期間満了日の翌日から翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)の前日までに認定取得者が見込んである主伐量のことをいう。上記表のみなし主伐実績量の欄には、定時モニタリングの際に、認定取得者が森林認証機関のモニタリング調査担当者及び当協会に提出する「みなし実績量申告書」に記載された数値を記載した。

※4 認定取得者は、翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)から2週間以内に、「施業実績報告書(みなし期間)」を当社及びフォレストック協会に提出する。当社は、認定取得者から提出された「施業実績報告書(みなし期間)」に記載された申告実績量(以下「確定申告実績量」という。)が事実と異なるおそれがあるか否かについて、定時モニタリング日の属する月の翌月末までに、必要に応じ認定取得者からの聞き取り又は認定取得者に帳票類(森林施業計画、伐採届・伐採許可・造林届出及び販売関係帳票等の写し等)の提出を求める等の手段により調査確認を行い、確定申告実績量の記載内容が事実と異なるおそれがあると思料する場合には、定時モニタリング日の属する月の翌月末までにその旨をフォレストック協会に報告する。(「みなし実績量確認手続」)

※5「翌年度主伐予定量」は、認定取得者が当社及びフォレストック協会に対し、定時モニタリング日(翌年度の当初日)から2か月前までに提出した主伐予定量申告書に記載された数値を記載する。

② 自然災害等による被害(CO₂吸収量の減算要因)

・特になし。

③ 樹種別更新量・更新予定量に関する数値の集計・整理

(単位:ha)

項目	A. 当該年度更新予定量	B. 更新実績量		C. B-A	翌年度更新予定量
		申告済更新実績量	みなし更新実績量		
対象期間	平成29年11月1日～平成30年10月31日 (※1)	平成29年11月1日～平成30年7月31日 (※2)	平成30年8月1日～平成30年10月31日 (※3)(※4)		平成30年11月1日～平成31年10月31日 (※5)
スギ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ヒノキ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
カラマツ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※1「当該年度更新予定量」には、年度当初に認定取得者から提出された「主伐予定量申告書」に記載されている樹種別更新量を記載した。

※2「申告済更新実績量」には、当該年度の2度の6カ月報告(「施業実績報告書」)の数値を記載した。

※3「みなし更新実績量」とは、当該年度において2度目に提出された施業実績報告書に記載された、施業対象期間満了日の翌日から翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)の前日までに認定取得者が見込んでいる更新量のことをいう。上記表のみなし更新実績量の欄には、定時モニタリングの際に、認定取得者が森林認証機関のモニタリング調査担当者及びフォレストック協会に提出する「みなし実績量申告書」に記載された数値を記載した。

※4 認定取得者は、翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)から2週間以内に、「施業実績報告書(みなし期間)」を当社及びフォレストック協会に提出する。当社は、認定取得者から提出された「施業実績報告書(みなし期間)」に記載された申告実績量(以下「確定申告実績量」という。)が事実と異なるおそれがあるか否かについて、定時モニタリング日の属する月の翌月末までに必要に応じ認定取得者からの聞き取り又は認定取得者に帳票類(森林施業計画、伐採届・伐採許可・造林届出及び販売関係帳票等の写し等)の提出を求める等の手段により調査確認を行い、確定申告実績量の記載内容が事実と異なるおそれがあると思料する場合には、定時モニタリング日の属する月の翌月末までにその旨を当協会に報告する。(「みなし実績量確認手続」)

※5「翌年度更新量」は、認定取得者が当社及びフォレストック協会に対し、定時モニタリング日(翌年度の当初日)から2か月前までに提出した「主伐予定量申告書」に記載された樹種別更新量を記載した。

(2)(1)の数値につき、森林経営計画、伐採届・伐採許可、販売関係諸帳票などを勘案して、特段の意見があれば以下に記載する。

・特になし。

(3) 当該年度の CO₂ 吸収量の確定

	当該年度(第1年度) 年間吸収総量	控除	加算	当該年度(第1年度) 年間実吸収量
年間炭素吸収量 t-C/年	674.7	0	0	674.7
年間 CO ₂ 吸収量 t-CO ₂ /年	2,472	0	0	2,472

(4) 次年度の CO₂ 吸収量の算定

次年度の CO₂ 吸収量の算定にあつては、変更された森林面積および森林資源構成を基に下記のように算定された。

算定の詳細は平成 30 年 11 月 1 日付けの臨時モニタリング報告書を参照。

	次年度(第2年度) 年間吸収総量	控除	加算	次年度(第2年度) 年間実吸収量
年間炭素吸収量 t-C/年	573.4	0	0	573.4
年間 CO ₂ 吸収量 t-CO ₂ /年	2,101	0	0	2,101

5 評価・算定数値向上のための指摘事項

前回(認定時)指摘事項	今回確認内容およびコメント
人工林の林齢構成は、9 齢級をピークとして集中しており、若齢も高齢も少ない。今後、主伐、更新も検討しながら、人工林からの持続的収穫に向けた取り組みに努める必要がある。	更新された森林経営計画の最終年度において、更新伐(モザイク皆伐)を計画しており、徐々に主伐・更新に取り組んでいく予定である。
溪流部が伐倒木で埋まっている箇所があった。溪流に伐倒木がかからないよう作業方法を見直すとともに、作業員への指導を徹底する必要がある。	森林組合として、特に搬出間伐において、残材の整理方法を見直し、現場に周知している。 <u>今後も状況を確認することとする。</u>
本数密度指数が高く、樹冠開放度も低い林分は早めに間伐を行って行くことが望まれる。特にヒノキ林でその傾向が見られた。	比較的若齢級のヒノキ林については、保育間伐を積極的に行っている。
クマやカモシカの被害が散見される。現在は軽微な状況であるが、獣害に対しては継続的な観察を定点で行い、時間的・空間的な変化を記録することが推奨される。	獣害については今後巡視を実施し、写真等データに残すように努める、との報告があった。 <u>今後も状況を確認することとする。</u>

6 報告書作成にあたり確認等した資料及び書類等

- ・ 森林経営計画(区域計画、平成 29 年 12 月 1 日～平成 34 年 11 月 30 日)
- ・ 施業実績報告書、みなし期間実績量申告書、主伐予定量申告書

定時モニタリング結果報告 (第2年度)

認定取得者名:株式会社エコ計画
対象森林所在地:群馬県高崎市倉渕町
フォレストック認定日:平成29年11月1日
定時モニタリング日:平成30年11月1日
モニタリング報告書作成日:平成30年11月1日

1 森林吸収源の評価

(1)第1年度(平成29年11月1日～平成30年10月31日)確定数量

年間炭素吸収総量: 674.7 t-C/年
年間CO₂吸収総量: 2,472 t-CO₂/年
実年間CO₂吸収量: 2,472 t-CO₂/年

(2)第2年度(平成30年11月1日～平成31年10月31日)算定数量

年間炭素吸収総量: 573.4 t-C/年
年間CO₂吸収総量: 2,101 t-CO₂/年
実年間CO₂吸収量: 2,101 t-CO₂/年

2 森林の管理・経営の評価に関する特記事項

(森林CO₂吸収・生物多様性等調査報告書)作成時以降の著しい変化)
なし

3 生物多様性の評価に関する特記事項

(森林CO₂吸収・生物多様性等調査報告書)作成時以降の著しい変化)
なし

証明者住所: 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-3-5 2F
証明所属機関: 株式会社森林再生システム
氏名: 望月 亜希子